



〒364-0003 北本市古市場 1-36

TEL/FAX 048-591-5762

携帯 090-8848-8465

Email tatsumi3@gmail.com

URL <http://www.7b.biglobe.ne.jp/~oshimatatsumi/>

1965年北本生まれ。

北本市立中丸小学校、北本市立東中学校、埼玉県立不動岡高等学校、東洋大学経済学部卒業。

三国コカ・コーラボトリング(現コカ・コーラボトラーズジャパン)入社。その後、経営コンサルティング会社、投資顧問会社勤務。衆議院議員公設秘書を経て2011年より北本市議会議員。現在3期目。



人にやさしく、暮らしやすいまち

安心・安全なまちづくり

財政の健全化

行政改革の推進

令和4年第2回定例会についてご報告します。

子どもの権利条例の施行に向けて

北本市子どもの権利に関する条例は、子どもの権利の内容を明らかにするとともに、子どもの権利を守るための仕組みを定めることで子どもの権利を保障するものです。令和4年第1回定例会において議員立法で制定され、今年の10月1日施行となります。それに先立ち、必要な条例、予算等が提案され可決されました。

子どもの権利擁護委員の報酬については、月額20万4千円となります。算定の根拠については、既に子どもの権利に関する条例を施行・運用している先進自治体を参考にして、北本市いじめ問題再調査委員会委員長の報酬を基に算出しています。

子どもの権利擁護委員の任用に当たっては、その専門性について偏ることがないように条例に規定されている各号から1人ずつ任用されるよう各団体に相談をしているところです。条例では、1号として弁護士又は司法書士、2号として大学の教員、3号として社会福祉士、精神保健福祉士又は公認心理師となっています。

相談員は、ソーシャルワーカーや社会福祉士などの資格を持ち相談経験のある方を任用条件として公募します。3人を任用し週に3日、交代で勤務することになります。相談窓口については、人権推進課と同じフロア内で配置を調整中です。

子どもの権利に関する行動計画策定業務については、令和4年度は主に調査を行います。市民に対するアンケート調査を3,000人程度、大人

1,500人、子ども1,500人を対象とします。また、学校・学童・幼稚園・保育園等の子ども関係施設や団体を対象にアンケート調査を行います。令和5年度は、調査結果を踏まえ、行動計画を取りまとめる予定です。

キャッシュレス型消費活性化事業

がんばれ北本！食べて！買って！応援しよう！キャンペーン第3弾が10月に実施されます。事業内容としては前回同様、キャッシュレス決済を利用する市内での飲食や買い物に対し、支払い金額の30%分のポイントが還元されるものです。これまではPay Payのみだったキャッシュレス事業者を、今回は3者に拡大します。ポイント付与上限が1キャッシュレス事業者当たり1万ポイントですので、今回は最大で3万ポイントが付与されることとなります。予算額は1億90万1千円(うち還元付与分は9,000万円)となります。

九都県市合同防災訓練

8月28日(日)9:00~13:00に北本総合公園、北本市体育センターで開催されます。北本市での開催は初めてで、北本市で行ってきたなかでは最も大規模な訓練です。今回は、親子で楽しみながら訓練に参加できるような企画が用意され、ヘリや車両の展示、防災スタンプラリーやカレー炊き出し訓練も予定されています。

大島たつみの一般質問より（抜粋）

公園内における喫煙の状況について

- (問) 市内の公園では喫煙できるのか。
- (答) 市内には現在101か所の都市公園があります。そのうち北本総合公園と北本市子供公園の2公園につきましては園内で喫煙ができる状況で、北本総合公園につきましては3か所、北本市子供公園については1か所の喫煙所を設けています。
- (問) 喫煙所がある公園以外の公園は禁煙なのか。
- (答) 受動喫煙防止や防火の観点などから、現状は利用者のマナーと良心に訴えて禁煙をお願いしている状況です。
- (問) 北本総合公園の親水広場脇の喫煙所については、設置されていることが不適切ではないかと思うが。
- (答) 子どもが利用する施設に近いことから、子どもや妊婦の方などに受動喫煙対策を取る必要があるため、閉鎖あるいは受動喫煙に十分配慮した場所への移動などを検討させていただけたらと思います。
- (問) 近隣自治体の公園における喫煙の状況は。
- (答) 近隣の桶川市、鴻巣市、上尾市、川島町においても受動喫煙防止の観点から禁煙をお願いをするとともに、公園内に灰皿や喫煙所を設けておりませんでした。
- (問) 埼玉県内の県営公園における喫煙の状況は。
- (答) 基本的に県営公園は園内禁煙です。
- (問) 健康増進法の一部を改正する法律が施行されている現状において、北本総合公園の残り2か所の喫煙所や北本市子供公園の喫煙所についても何らかの対応が必要ではないかと思うが。
- (答) (市長) 北本総合公園と北本市子供公園については、受動喫煙防止の観点から全面禁

煙に向けて検討してまいります。

受動喫煙による健康への影響は明白です。公園も含めて望まない受動喫煙は、ゼロにしたいと考えています。

通学区域について

- (問) 指定された通学区域以外の小・中学校へ行けるのはどのような場合か。
- (答) 人間関係に起因する問題への対応、部活動、その他やむを得ない事由等で、昨年度は118名がこれらの制度を活用しました。
- (問) 全国的に見て、ほかの自治体に通学区域が指定されている場所があるのか。
- (答) 全国の6.6%の市町村教育委員会が近隣地方公共団体へ事務を委託しています。なお、県内では4市2町で委託しています。
- (問) 鴻巣市の常光小が閉校になった場合、北本市で児童生徒を受け入れたらどうか。
- (答) 今後近隣市町と必要に応じて事務委託の導入等について情報交換を図るなど研究を深めてまいります。

かつて、桶川市との市境に住んでいた北本市の児童、生徒が、桶川市の小中学校に通学していた時がありました。長距離の通学は、特に低学年の児童にとっては大きな負担です。自治体の枠組みにとらわれることなく、子どもにとって最良な環境を提供しなければならないと思います。



一般質問の録画配信は、
こちらからご覧いただけます。

【あとがき】

次回の令和4年第3回定例会は、
8月26日(金)から9月28日(水)
の予定です。

今後も皆様のご意見・ご相談など
お寄せいただけましたら幸いです。

